

平和町自治会だより

令和3年9月



右上は、ホームページ<http://heiwa.weblog.tc>でQRコードです。

8月は大雨洪水警報が発令され、2週間も雨が降り続き大変でした。
災害に備え、ご家庭で取り組むべき主な対策とは？

災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう！～

家具の置き方、工夫していますか？

食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？



内閣府 Cabinet Office, Government of Japan

防災情報のページ

1. 長崎自治振興課地域ふれあい係りより自治会のほうに下記のような連絡がありました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための自治会イベント等の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応につきまして、ご理解、ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、長崎県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が大幅に増加したことから、県下の感染段階が「ステージ4」に引き上げられるとともに、特別警戒警報が発出され、不要不急の「県外との往来自粛」「外出自粛」「家族以外との会食自粛」を求める「お盆前後の緊急要請」が出されました。

また、長崎市においても、「長崎市非常事態行動」をお願いし、感染拡大を防ぐため、一人ひとりの予防策の徹底を市民の皆さんに呼び掛けています。

これらを受けて、長崎市主催のイベントについては、令和3年8月31日まで(今後の感染状況によっては適用期間を短縮または延長する場合あり)は、緊急性・必要性が高いものを除いて、原則中止や延期とすることとしています。

自治会の皆様におかれましても、このような状況を踏まえ、8月31日までは、自治会の行事やイベント等は、中止や延期していただき、併せて、適切な感染防止対策の実施に引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

■長崎市非常事態行動【期間：8月7日（土）～8月23日（月）】

- ・ 不要不急の県外との往来自粛
- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 家族以外との不要不急の会食自粛
- ・ ワクチンを接種しても基本的な感染防止対策を
(例：マスク着用、手指消毒・手洗い、密回避、共用部分への接触注意)
- ・ 今年の精霊流しは極力控えてください

なお、今後の状況によっては、お願いを変更する場合がありますことを申し添えます。

上記のような、連絡が8月にありましたが、今後もこのような連絡があった場合、公民館での活動等の自粛をお願いすると思っております。よろしく申し上げます

上記が連絡事項です

☆ その後、政府は新型コロナ感染急増で長崎市は「まん延防止等重点措置の対象地域」になり
8/27～9/12の17日間を指定すると発表になりました。よって上記の事項が9月12日までとなりました。

2. 9月のピースサロン